

新橋演舞場「まん延防止等重点措置」に伴う公演実施について

2022年1月20日

平素より新橋演舞場をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

東京都に対する2022年1月21日からのまん延防止等重点措置実施に伴う政府並びに東京都からの通達内容を受け、「有頂天作家」公演は当初の予定通り開催いたします。

開催にあたりましては引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底いたします。

ご来場を予定されているお客様は、ご来場前に必ず下記をご一読くださいますようお願いいたします。

[○新型コロナウイルス感染拡大および感染予防対策のお願い](#)

なお、2月13日までのまん延防止等重点措置の期間における公演でチケットの払い戻しをご希望のお客様は、ご観劇予定日前日までに新橋演舞場【電話03-3541-2600（10時～17時）】にお問い合わせください。

皆様には何卒ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※今後、政府や関係省庁、自治体などからの新たな情報発表がなされた場合は、その内容により対応が変更される場合がございます。